



ピックルスコーポレーションがピックルスコーポレーション<2925> 株式の変更報告書を提出



ピックルスコーポレーション<2925>について、ピックルスコーポレーションが11月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上増減したこと当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じたこと」によるもの。

報告義務発生日は、2014年11月17日。